

# 会 議 録

会議の名称		令和2年度第1回笠間市下水道審議会	
開催日時		令和2年6月26日（金）9時30分～10時55分	
開催場所		笠間市役所 2階 庁議室	公開の可否 <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局		上下水道部 下水道課	傍聴者数 0人
出席者	委員	美留町委員（会長）、菅谷委員（副会長）、小藪江委員、三村委員、大嶋委員、長谷川委員、菱沼委員、川上委員	
	事務局	横手部長、小松崎課長、小松課長補佐、加藤主査、安保主査、神崎主事	
議 事		<p>（1）諮問第1号 笠間市公共下水道事業および農業集落排水事業の使用料の改定について</p> <p>（2）報告第1号 笠間市公共下水道事業の経営戦略の改定について</p>	
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり	

## 令和2年度第1回笠間市下水道審議会

### 議事要旨

#### ■開会

開会宣言、会議の成立確認、会長挨拶、部長挨拶

#### ■議事（1）諮問第1号 笠間市公共下水道事業および農業集落排水事業の使用料の改定について

資料「笠間市公共下水道事業および農業集落排水事業の使用料の改定について」に基づき事務局から説明し、次の質疑応答・意見交換がなされた。

#### 委員：

県内の他市町村で値上げの動きがあるかということについて、事務局の方では把握していますか。

#### 事務局：

調査した限りでは、現在、具体的に値上げを検討しているというところはございません。笠間市においては平成30年度より会計制度を地方公営企業法に移行し、移行後初めての決算の結果により使用料改定を検討することといたしました。

県内の他市町村におきましても、人口が3万人以上のところのほとんどが令和2年4月1日より会計制度を地方公営企業法に移行しておりますので、今後、決算内容に応じて検討を始めるというところも増えてこようかと思われれます。

#### 委員：

今回の資料には記載がありませんが、引き上げ時期は来年度からということでしょうか。

#### 事務局：

1、2回目の審議会でも諮問させていただきましたが、この料金の値上げにつきましては、令和3年4月1日を施行日として進めていきたいと考えております。

#### 委員：

改訂時期についてですが、現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響が、様々なところに出ているかと思えます。

前回の3月の審議会開催時には改定の必要性、15パーセントという改定率について審議会として同意いたしました。その時とは色々と社会の状況も変わっていることと思

ます。

改定予定の令和3年4月に、打撃を受けていた経済状況が回復し、個人それぞれの影響も解消されているかどうかは現時点ではわかりませんので、そのことを充分考慮して、値上げに踏み切ってもらいたいと考えております。

委員：

先ほどのご意見を単刀直入に言えば値上げ留保をした方がいいというようにも聞こえるのですが、コロナ対策についてはいろいろと国の方から補助や支援制度が周知されてきているかと思えます。

やはり下水道事業としては、独立採算制ではないですが、できる限り下水道は下水道で一般会計を圧迫することなく、ある程度経営をきちんとやっていくという趣旨のもとに値上げをしたいということかと思うのですが。

事務局：

その通りです。

委員：

来年の4月から実施するということについて、私は、現行案どおりにやるという意見に賛成です。

先ほどのご意見もわからないわけではないですが、コロナ禍に対しては別途そのための経済対策がとられているかと思えます。

それはそれとして、やはり下水道は下水道で運営をきちんと行っていくために、これは認めざるを得ないかと思っております。

委員：

先ほどの私の意見ですが、改定時期を先送りしたいというわけではないのです。

来年4月の状況が不透明で見通しが立たない中なので、それを考慮したうえで引き上げ時期について決定してほしいということです。

他の皆さんはいかがでしょう。

委員：

私も、4月改定に賛成・反対ということではなく、今後の社会状況を見きわめながら、慎重に判断してほしいという考えです。

委員：

非常に難しい問題で、今の社会の流れからいくと非常にタイミング的には悪いとは思

ます。

ただ今まで1回も値上げしないで何とかやってこられて、しかしこれも限界じゃないかということで今回こういう集まりがあったわけです。

ここはやはりコロナの影響は別として、一旦これはこれでまとめ上げて来年4月に成立させて、それでもなお世の中の社会経済が思わしくなく負担が大きいという場合は、それはまた別の予算等の確保ができれば、そちらで補っていただくという考え方もあるかと思えます。

公共料金等の軽減を図りたいという、値上げに対する負担を軽減するような何か対策的なものが、それも財源がないとできないことなので、どこから財源が出るかわかりませんが、議会等で今後提案される可能性もあります。

その中で来年の4月ではなく、もう1年様子を見たほうがいいのではないかという意見も出るかもしれません。

私個人としては、ここまでいろいろなデータを見てきて、やはり上げざるを得ないと思えます。

人口が減れば利用者が増えず収入も少なくなりますので、財政状況を改善するにはやはり一度見直しをして適正な値段にしたいという趣旨は大事なことだと思います。

どうしても社会インフラの恩恵を受けようと思うと、恩恵を受ける人はそれなりの負担はしないと成らない。

市民の皆さんに説明や広報を行って、理解を得ながらやっていくしかないのではないかと私は思えます。

委員：

やはり、この時期コロナの影響で、皆さん大変な思いをしているかと思いますが、これまで審議を重ねてきまして、これはインフラ整備とそれから人口減の問題などいろいろ考えると、本当に値上げをするしかないということで進めてきた委員会ですので、審議会としては値上げの方向で審議をまとめるということでよろしいかと思えます。

いろいろ大変な思いをしている方、それから事業者については、市として、きちんと何か予算を立てたりして個人個人があまりにも困ることがないようにしていただければと思います。

委員：

今まで値上げをせずにここまで来たわけですから、今回の値上げはやはりやむなしかと思えます。

委員：

皆さんの意見と事務局からの説明を受けて、私もこれは仕方のないことだと思ってお

ります。

ただ、これは私事ですが、当たり前のように水道を使っていたということを反省しようと思います。

値上げと同時に、自分の家族に水はとても大切なんだということをきちんと説明をして、大切に使いしていきたいなと思います。

普段は当たり前のように使っている水を大切にしてほしいということをPRすることで、いくらかでも理解を得られると思いますし、家庭の財政を結果的に圧迫しないで済むかと思っています。

委員：

今まで2回の審議会で審議していただいて必要性、15パーセントの引き上げ、5年ごとに料金見直しということで皆さん合意されて、これはやむを得ないだろうというご意見だと思います。

皆さん、今後のコロナによる影響の第二波、第三波でどれだけのものになるかということを中心に心配されているのだと思いますが、これは現段階では、ここにいる全員が想像するしかないことだと思います。

ですので、そういう今後の状況を見ながら、行政サイドの方として実施時期をどういうふうにするかは判断していただければなというふうに思います。

議長：

確かに今までの事務局からの説明を聞いていると、値上げをせざるを得ないということはいじゅうぶん理解できます。

ただ今後の状況が誰にもわからない中ですので、諮問に対する答申として、社会の状況を見て判断したうえで値上げをお願いしたいというような注釈付きの形にするのはどうかと考えております。

## ■答申書（案）の内容検討

議長：

この答申案の内容でいかがでしょうか。

委員一同：

異議なし。

議長：

異議なしという声がございますので、この原案をもとに市長あて答申書を作成させてい

たきます。

■議事（２）報告第１号 笠間市公共下水道事業の経営戦略の改定について

資料２「笠間市公共下水道事業経営戦略」に基づき事務局から説明し、次の質疑応答・意見交換がなされた。

委員：

３ページの管渠新設工事の年次計画というのは令和８年度まで予算があり計画年次になっていますが、これで全部の管渠の整備が終わるということでしょうか。

事務局：

下水道の場合、最初に全体計画を定めまして、その中で事業の実施計画を定めます。

今、事業の実施計画として定めているエリアについては、整備率が約 90 パーセントを超えています。

令和８年度までにこの金額を投資することによって、現在、事業実施計画を立てているところ、つまり事業認可区域はおよそ整備完了する見込みです。

委員：

その先はどうされるのですか。

事務局：

これは先ほどの使用料の改定でも議論にもあったところですが、どうしてもやはり笠間市においても人口減少が相当著しい中ですので、なかなかこの公共下水道の事業のエリアをどんどん拡大して整備していくというのは難しい状況です。

人口が伸びている時代ですと、下水道整備区域も拡大していくという考えになりますが、そうではない状況におきましては、まずは現在の認可区域についての整備を行うことを最優先にしていきたいと考えております。

委員：

この投資計画の内容が大きく管渠の新設、浄化センターの増設工事、管渠の更新、処理場の更新というふうに分かれています。この四つの項目を足した金額が投資計画の全体ということでしょうか。

事務局：

その通りです。

議長：

それでは、他に意見や質問がなければ、経営戦略については以上とします。

これで本日の議事を終了します。